

【届出制手数料に係る手数料表】

セントスタッフ株式会社
人財コンサルティング事業部

【届出制手数料に係る手数料表】

※法令に基づいて管轄省庁に届け出ている手数料は以下の通りです。

サービスの種類及び内容(手数料の負担者)	手数料の額
求人受理時の事務費用【求人者が負担】	受付手数料:1,000円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【求人者が負担】	職業紹介が成功した場合において、 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、1年間に支払われる賃金見込額の40% 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中に支払われる賃金見込額の40%(更新を見込む場合は就職後1年間で支払われる賃金見込額とする)
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス【求人者が負担】	職業紹介が成功した場合において、 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、1年間に支払われる賃金見込額の40% 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中に支払われる賃金見込額の40%(更新を見込む場合は就職後1年間で支払われる賃金見込額とする)
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索【求人者が負担】	着手金:1,000円 活動1日あたり:10,000円 職業紹介が成功した場合において、 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、1年間に支払われる賃金見込額の40% 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中に支払われる賃金見込額の40%(更新を見込む場合は就職後1年間で支払われる賃金見込額とする)
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言【関係雇用主が負担】	着手金:1,000円 相談・助言終了時:1,000円 職業紹介が成功した場合において、 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、1年間に支払われる賃金見込額の40% 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中に支払われる賃金見込額の40%(更新を見込む場合は就職後1年間で支払われる賃金見込額とする)

実際に適用した手数料表	手数料率
職種別平均手数料率	
介護職	約 23%
保育職	約 25%
看護職	約 28%
手数料率の実績値	
上限	35%
下限	15%
平均	25%

※上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算させていただきます。
※上記手数料を上限とし、詳細に関しては別途協議の上、取り決めます。

〔理 論 年 収〕

月額給与(交通費以外の算定可能な諸手当全てを含む)の12ヶ月分と
前年度平均賞与月数より算定した想定賞与額を合算した額

【返戻金制度に関する事項】

紹介した求職者が、労働契約に基づく業務を開始した日より3ヶ月以内に
本人の都合により退職した場合は、以下の通り手数料を返却いたします。

- 1ヶ月以内に退職した場合:80%
- 1ヶ月を超え2ヶ月以内に退職した場合:50%
- 2ヶ月を超え3ヶ月以内に退職した場合:20%

※返戻金制度は求人者と当社の間で別の定めをする場合があります。

【違約金に関する事項】

弊社では、基本契約書内にて違約金の項目を設けております。
下記のような事案が発生した場合は、違約金のお支払いをお願いしております。

弊社から紹介した求職者と労働契約を締結していただいた場合に
採用の決定と通知および報酬の支払いを怠った場合には
報酬の倍額の違約金をお支払いを頂くものとしています。